

令和3年12月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年12月23日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、弓場社会教育課長、
森倉学校教育課指導主事、泉総務課庶務係長
5. 教育長報告
 - (1) 一般経過報告
 - (2) 事件・事故・問題行動等
 - (3) 今後の予定
 - (4) その他
6. 議 事
地方教育行政の組織運営に関する法律第13条第2項の規定に基づく教育長職務代理者の指名について
7. その他
 - (1) 市議会定例会一般質問の概要について(総務課)
 - (2) 「熊野教育支援センター」の活動状況について(学校教育課)
 - (3) 熊野地区教職員人事異動基本方針等について(学校教育課)
 - (4) 令和4年度熊野市成人式について(社会教育課)

□開会

(教育長) 開会の宣言

□教育長報告

(教育長・事務局) (令和3年11月25日から令和3年1月31日までの一般経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) これまでのところを通して何かご質問はございませんか。

(委員) なし。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは事項書3 地方教育行政の組織運営に関する法律第13条第2項の規定に基づく教育長職務代理者の指名についてですが、これまで職務代理者は大久保先生にやっていただいておりますが、どういう仕事があるかといいますと、県教育長会のブ

ロック開催の時に出席いただくことや、東紀州教育長会の時に出席いただくことが、普段の職務以外に何回か出ていただくこととなります。職務代理者というかたちであります。例えば私に何かがあって職場に出られない時に出ていただくというものではありません。このことを含めて、私の方から根引（新）教育委員にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（委員）異議なし。

（教育長）はい。それではどうぞよろしく申し上げます。

（教育長）続きまして、事項書4・その他（1）市議会定例会一般質問の概要について申し上げます。

（事務局）（市議会定例会一般質問の概要について説明）

（教育長）市議会定例会一般質問の概要について何かご質問ございませんでしょうか。

（教育長）よろしいでしょうか。では、（2）「熊野教育支援センター」の活動状況について。

（事務局）（「熊野教育支援センター」の活動状況について説明）

（教育長）ここには、2名の研修員、指導員が在中しております。いずれも県費負担職員でありまして、学校に籍を置いてそこから研修に出るというかたちをとっております。一般の教職員ですが、そういったスキルをある程度有している職員をできるだけ研修員として派遣するように、県教委と協議を行っております。ですから、この職務が終わったら、また学校へ戻るということとなります。そしてまた新たな職員が学校から研修員として出されるということとなります。ただし今後、研修員という身分を県教育委員会が減らしていくという方針を打ち出しておりますので、今のまま2名体制でいけるのかどうか、もしいけなくなった場合に、どういうことができるのか、例えば三市町で分担金を出して職員を雇ったり、色んなかたちが案として出されているわけなんです。まだ具体的に県がどういう方向で進めていくかわかりませんので来年度も、今年度と同様なかたちで取り組みを進めていきたいと考えております。

（2）「熊野教育支援センター」の活動状況について何かご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 2人ということで、この2人の方が家庭訪問をしたり、電話対応をおこなっているんですか。

(事務局) はい。2人で相談時間を決めて、子ども達が午後2時半まで居ますので、2時半以降に保護者の相談や家庭訪問、学校への報告などをおこなっており、1日がぱんぱんな状態であると聞いております。

(委員) 電話の件数が123件とか、190件とかってというのは『延べ』ということですか。

(事務局) はい。

(委員) 同じ方が何回かということなんですね。

(事務局) はい。

(委員) 通室生が20人と聞いて、かつてからだいぶ増えたかなと思います。それが良いことなのか悪いことなのか、どちらもあると思うが、私は保護者の方がすこし安心できる部分があって良いと感じている。今までは、なかなか通室しづらい子どもたちが多かった。そういう中で、やっと通室できるような環境になってきたのかなと感じている。保護者への手当として学校がなんとかしてくれたのかなど。保護者にとっては、少し安心感を得ていただける。ただ、先程もおっしゃられたように通室が目的にならないようにと言われましたが、その部分は、たしかにそうなんだろうが、私としては、とっかかりという部分は、心の支えとして若干あった方がいいのではと思っています。

(教育長) ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。それでは、(3)熊野地区教職員人事異動基本方針等について、学校教育課長不在ですので私の方から説明させていただきます。

(熊野地区教職員人事異動基本方針等について説明)

(教育長) 何かご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 8年が上限となっているというところに、5年以上継続して勤務する者の転任は積極的に行うということは、8年は上限になっているけども、短い間で変わることのメリットというのがあるのか。

(教育長) 人事交流をすることに学校の活性化、ひいては子ども達の教育に新鮮な感覚で指導できるというような状況となります。5年から8年の在籍者については積極的に異動させていこうではないかという申し合わせでございます。

大きな学校も経験して、小さな学校も経験して、山間部の学校、海岸部の学校をということを目指しているわけなんですけど、なかなか上手くいっていません。

(委員) 先生方からしたら積極的に異動したいものなのか、異動したくないも

のなのか。

(教育長) 教員は、毎年希望調書というものを書きます。希望をある程度考慮して異動事務を行っております。必ずしも叶うわけではないんですが、南牟婁郡・熊野の全体で年齢や男女のバランスを考慮しています。中学校は、教科が第一ではありますが、部活動とかも考慮しなければいけない。

(委員) 中学校は教科もあるので難しいですね。わかりました。

(教育長) その他ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、(4) 令和4年度熊野市成人式についてお願いします。

(事務局) (令和4年度熊野市成人式について説明)

(教育長) 11月6日に今年の成人式を実施して、年明けに令和4年度の成人式を開催させていただきます。おそらく大丈夫だとは思いますが、オミクロン株の感染が大阪などではじまっているということを受けて、急遽内容の変更をする場合があります。

それは、会場の変更もでして、今予定している市民会館では、感染防止が不十分な場合は、防災公園の屋根付き練習場を押さえてあります。ここになった場合は、新成人のみの参加となります。そういった最悪の状況を考えて、用意はしております。

できるだけ延期にならないように進めてまいりたいと考えております。

(教育長) そのほか、その他質問はありませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) それでは、その他(1)から(4)を終わらせていただきます。事項の2番から4番までで何かご質問ございませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) それでは、これをもちまして令和3年12月の教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回の開催予定日は、1月27日(木)午後4時からこの会場でございます。どうぞよろしくお願いたします。